

◎新潟県告示第666号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成28年5月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
ミナミ調剤薬局	上越市名立区名立大町 字家添196-2	育成医療・更生医療	平成28年5月1日
日本調剤 十日町薬局	十日町市春日111	育成医療・更生医療	平成28年5月1日
しなの薬局 関山店	妙高市大字関山 1668番地10	育成医療・更生医療	平成28年5月1日
一の宮調剤薬局	糸魚川市一の宮 1丁目1番43号	育成医療・更生医療	平成28年5月1日